

ファミリー・サポート・センターのご案内

育児の **援助を受けたい人** と **援助を行いたい人** とを結びます。

少しの時間、
子どもを預かって
もらいたい

保育園などの
送り迎えを
お願いしたい

子育ての
経験を
いかしたい

空いた時間を
有効に活用
したい



厚生労働省

「人と人をつなぎ、子どもに笑顔を」

ファミリー・サポート・センターとは

●子育てを地域で相互援助するお手伝いをする組織です。

相互援助活動の例



保育施設への
送り迎え



保育施設の時間外や、
学校の放課後などに
子どもを預かる



保護者が買い物など外出
の際、子どもを預かる



保護者の病気や
冠婚葬祭などの急用時に
子どもを預かる



病児・病後児の預かりや
早朝・夜間などの緊急時に
預かる（一部地域で実施中）

●会員同士で支え合う組織です。

育児の援助を受けたい人で行いたい人が
会員となり、ファミリー・サポート・センターが
仲介して、会員同士が支え合います。

●市区町村で実施
しています。



育児の
援助を
受けたい方
(依頼会員)



調整

援助の依頼

援助の提供

育児の
援助を
行いたい方
(提供会員)



業 務 の ご 案 内

●ファミリー・サポート・センターは、次の5つの業務を行います。（基本事業）

- 1 会員の募集、登録その他の会員組織業務
- 2 会員同士の相互援助活動の調整など
- 3 会員に対して活動に必要な知識を提供する講習会の開催
- 4 会員同士の交流と情報交換のための交流会の開催
- 5 保育所や医療機関など子育て支援関連施設・事業との連絡調整



●病児・病後児の預かりなども行っています。（病児・緊急対応強化事業）

一部の市区町村では、病児・病後児の預かりや、早朝・夜間などの緊急時の預かりなどを実施しています。

（実施市区町村は裏面参照）

育児にがんばるあなたをサポート。

ファミリー・サポート・センターの会員になるには

- 1 ファミリー・サポート・センターへの登録が必要です。
- 2 会員には3つの種類があります。

依頼会員 育児の援助を受けたい方

提供会員 育児の援助を行いたい方

※活動に必要な講習を受けていただきます。

両方会員

自分の急用時には子どもを預かってほしいけれど、時間があるときには子どもを預かることができる、という方

●料金(活動報酬)について

依頼会員

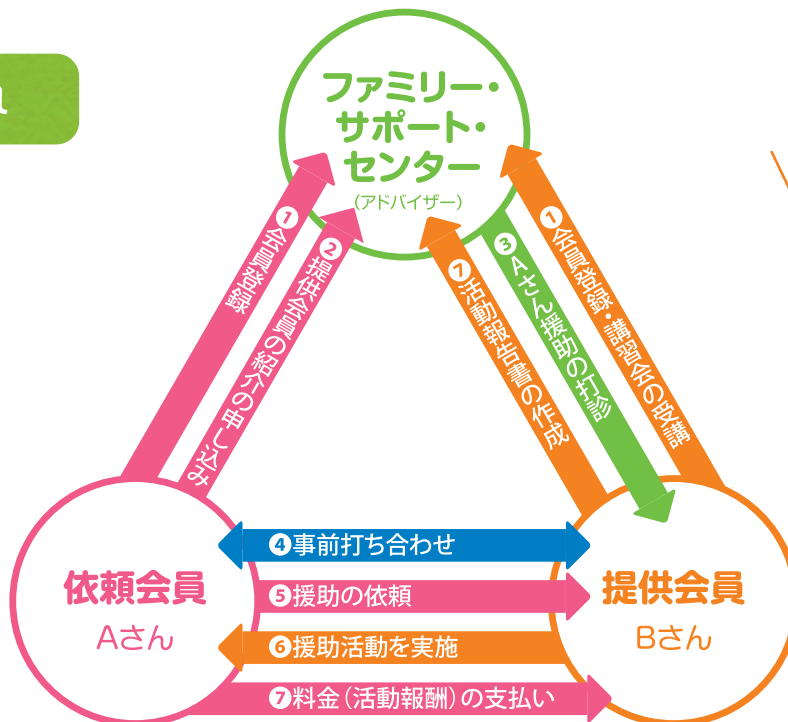
料金(活動報酬)の支払い

提供会員

援助活動の時間終了後、活動時間や内容に応じた料金(活動報酬)を【依頼会員】から【提供会員】へ支払うことになっています。料金(活動報酬)は時間帯、内容によって異なります。

援助活動の流れ

私も使ってみようかしら



私も育児のお手伝いができるそうだわ！



※上記の「援助活動の流れ」は一般的な例です。

※会員間で行う相互援助活動は、提供会員と依頼会員との請負または準委任契約に基づくものです。

それがファミリー・サポート・センターの願いです。

ファミリー・サポート・センター

体験談

依頼会員の声
その1

おかげでとても 助かっています。

残業の日や出張の日でも子どもを預かってもらえるので、安心して仕事ができます。この制度のおかげで仕事が続けられました。

依頼会員の声
その2

わたしの 頼もしいサポーター。

近くに親戚もいないので、ここに移り住んだ当初は不安だらけでした。現在お世話になっている提供会員の方は、私たち夫婦にとって強力なサポーターです。

会員の皆さまの声をお伝えします。

※体験談は一例です。援助の活動の内容は、各市区町村ごとに異なります。



依頼会員の声
その3

リフレッシュできます。

育児に疲れてしまう日もときにはありますが、そんなときはファミサポを利用して美容室に行きます。リフレッシュできて、気持ちに余裕がある生活を送れるようになりました。

提供会員の声
その1

なんといっても かわいい!

関わっているお子さんの成長が見られます。今では家族ぐるみで交流もしています。とてもかわいくて毎回のサポートが楽しみです。

提供会員の声
その2

Tくんとの 夕食が楽しみです。

「今日の晩ごはん何にしようかな?」と援助の日の夕食づくりは、ワクワクしてしまう私です。Tくんを交えての夕食は、にぎやかでとても楽しいです。

提供会員の声
その3

生活にはりあいが できました。

子どもが成人してしまい、近くに孫もいないので、まるで孫ができたようです。はりあいのある生活ができるようになりました。



ご質問や入会案内は、お近くのファミリー・サポート・センター、または、
各市区町村のファミリー・サポート・センター担当窓口までお問い合わせください。



ファミリー・サポート・センター

Q & A

ファミリー・サポート・センターの活動への
素朴なギモンにお答えします。



依頼会員からの
ご質問 その1

Q1 子どもを預かってくれる人は どんな人？

A お子さんを預かるため、提供会員は安全・
事故対策も含めた援助活動に必要な講習
を受けています。また会員同士、活動の前に
顔合わせすることになっています。

提供会員からの
ご質問 その1

Q1

預った子どもが
もし、事故にあったら…。

A

万一の事故に備えて補償
保険に加入しています。
詳しくは各市区町村の
ファミリー・サポート・セン
ターにお問い合わせくだ
さい。



依頼会員からの
ご質問 その2

Q2 預かってほしいけど、 料金はどのくらいかしら？

A 料金(活動報酬)は、市区町村ごとに異なります。
また、時間帯や内容によって金額が異なります。



